

## 役員紹介



代表取締役 社長  
田中 孝雄



代表取締役 副社長  
山本 隆樹



取締役  
蓼田 慎介



取締役  
西畑 彰



取締役  
仁保 信介



取締役  
古賀 哲郎



取締役  
岡 良一



取締役  
塩見 裕一



取締役(社外)  
徳久 徹



取締役(社外)  
田中 稔一



常勤監査役  
平岩 隆弘



常勤監査役  
樋口 浩毅



社外監査役  
遠藤 修



社外監査役  
田中 浩一

## 取締役・執行役員

代表取締役社長	田中 孝雄	CEO
代表取締役副社長 副社長執行役員	山本 隆樹	社長補佐、監査部および人事総務部門担当、輸出管理室長、CCO <sup>*1</sup>
取締役 常務執行役員	蓼田 慎介	エンジニアリング事業本部管掌、企画本部長、CISO <sup>*2</sup>
取締役 常務執行役員	西畑 彰	CTO <sup>*3</sup> 、資材部門および環境安全管理部門担当、技術開発本部長
取締役 常務執行役員	仁保 信介	エンジニアリング事業本部長
取締役 常務執行役員	古賀 哲郎	船舶・艦艇事業本部長
取締役 常務執行役員	岡 良一	機械・システム事業本部長
取締役 常務執行役員	塩見 裕一	CFO <sup>*4</sup> 、IR室担当
取締役 <sup>*5</sup>	徳久 徹	
取締役 <sup>*5</sup>	田中 稔一	
常務執行役員	福田 典久	南日本造船株式会社 取締役専務執行役員
常務執行役員	田口 昭一	玉野事業所長、社長特命事項(製造部門総括)
常務執行役員	岸本 泰樹	機械・システム事業本部 副事業本部長(運搬機海外生産子会社代表取締役社長)
執行役員	吉田 勝彦	エンジニアリング事業本部 副事業本部長(プラント担当)
執行役員	三宅 俊良	船舶・艦艇事業本部 副事業本部長、玉野艦船工場長
執行役員	香西 勇治	企画本部副本部長、企画本部経営企画部長
執行役員	村上 清彦	機械・システム事業本部 副事業本部長、機械工場長
執行役員	黒坂 佳司	エンジニアリング事業本部 副事業本部長(環境エネルギー・インフラ担当)
執行役員	福井 直和	企画本部 営業企画部長
執行役員	瀧谷 茂樹	資材部長
執行役員	岩松 安則	船舶・艦艇事業本部 副事業本部長、企画管理部長
執行役員	山田 満	機械・システム事業本部 社会インフラ総括部長

## 監査役

常勤監査役	平岩 隆弘
常勤監査役	樋口 浩毅
監査役 <sup>*6</sup>	遠藤 修
監査役 <sup>*6</sup>	田中 浩一

\*1 CCO:コンプライアンスに関する全社統括責任者(Chief Compliance Officer) \*2 CISO:全社情報セキュリティ統括責任者(Chief Information Security Officer)  
\*3 CTO:全社技術統括責任者(Chief Technology Officer) \*4 CFO:全社財務統括責任者(Chief Financial Officer) \*5 社外取締役 \*6 社外監査役

平成29年8月1日現在

## コーポレート・ガバナンス

### 1. 基本的な考え方

当社は、「企業理念」、「経営方針」および「経営姿勢」に基づき、全てのステークホルダーの皆さまに企業として存続する価値を評価されるよう、企業の社会性の重要性を認識しながら地球環境へも配慮しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値のより一層の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

<企業理念>

社会に人に信頼されるものづくり企業であり続けます

<経営方針>

広範囲な分野で培った技術とグローバルな事業活動での経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する『ものづくり企業』として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めます

<経営姿勢>

お客様により高い満足を提供します

安全で働き甲斐のある職場を実現します  
社会の発展に寄与します  
企業永続のために利益を追求します

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に則り、以下の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会、監査役及び監査役会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

### 2. 体制

当社は、監査役会設置会社の形態に加え任意の人事諮問委員会および報酬諮問委員会を設置したコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しています。平成29年6月28日現在、取締役会は10名で構成されており、取締役のうち2名が非常勤の社外取締役です。また、監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外監査役です。

また、取締役会の重要な意思決定・監督機能の強化および業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しており、取締役会にて選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲し、最高経営責任者(CEO)の統括の下、執行役員は担当業務を遂行します。

なお、人事諮問委員会は、社長を委員長として2名の社外取締役を含む4名の取締役で構成されており、取締役候補の指名と執行役員の

選任を行うに当たり、手続きの透明性を高め、公正性を確保しています。報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として2名の社外取締役を含む4名の取締役で構成されており、取締役および執行役員の報酬決定手続きの透明性を高め、報酬水準の妥当性と評価の公正性を確保しています。

## 内部統制システム

### 基本的な考え方

当社は、内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保(業務目的の達成)」、「財務報告の信頼性確保」、「法令の遵守(コンプライアンス)」であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に努力しています。当社の内部統制は、トータルリスク・内部統制委員会が会社法や金融商品取引法などが要請する内部統制に関する基本方針の審議および経営会議体などで決定された方針に基づく全社横断的な施策の推進を担っています。

内部統制の目的を達成するため、当社は、業務執行体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制および財務報告に係る内部統制推進体制を整備し、内部監査部門(監査部)にてこれらの有効性を確認しています。

## コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み

### 1. 業務執行体制

取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のために、経営会議体として「経営戦略会議」と「経営会議」を設け、それぞれの機能に応じ審議を行い迅速かつ機動的な意思決定を進めています。業務執行体制は、取締役会で選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲することにより、取締役の職務執行の効率化を図っています。

### 2. コンプライアンス体制

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っています。具体的には、当社および国内子会社から成る企業団体の役員・従業員全員に「企業行動規準」を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えています。また、海外子会社には「企業行動規準」の英語版を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制および実施状況の確認を行っています。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。

なお、公共事業の受注活動に関する遵法性の確保のために、各部門において自主チェックを行うとともに、「独占禁止法遵守監視委員会」を設置しています。

また、問題の早期発見のため「相談・通報(ヘルプライン)」窓口を設け、コンプライアンス委員会事務局長または弁護士が、従業員などから相談や通報を直接受ける体制を整えています。

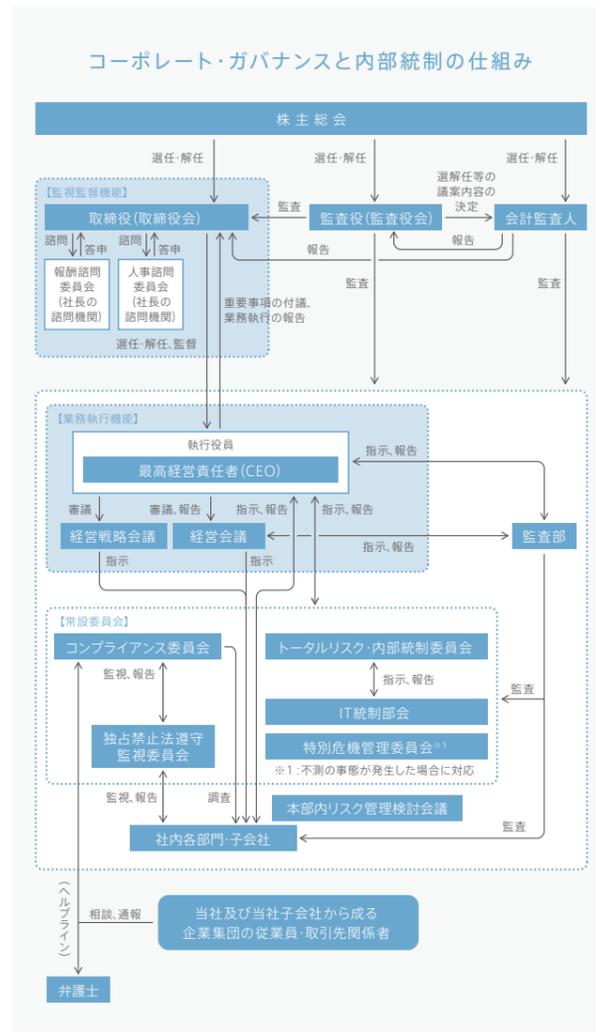
### 3. リスク管理体制

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを推進しており、経営戦略会議で決定したトータルリスクマネジメントの方針に則り、トータルリスク・内部統制委員会の下に全社横断的な取り組みを推進しています。

事業運営上のリスクについては、各事業本部に「本部内リスク管理検討会議」を設置し、各事業本部において自主リスクチェックを行います。受注案件、投融資案件などは経営会議付議以前に関係部門主要メンバーがリスク管理状況を審査します。

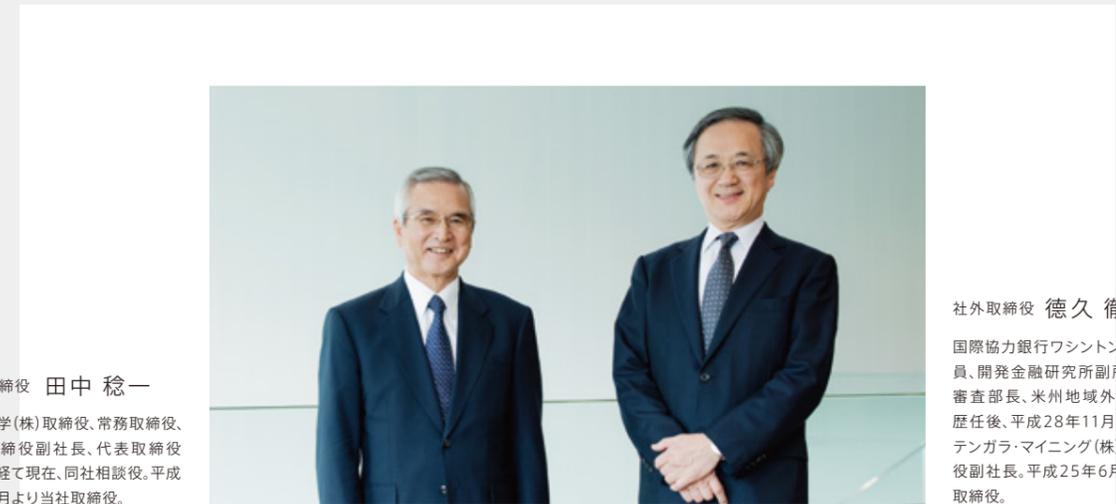
### 4. 財務報告に係る内部統制推進体制

財務報告の信頼性確保については、毎年経営会議体で財務報告の内部統制の評価に関する基本方針を定め、トータルリスク・内部統制



また、情報セキュリティ上のリスクについては、トータルリスク・内部統制委員会の下部組織として、全社横断組織である「IT統制部会」を設置し、セキュリティ対策における基本方針を定めています。この基本方針に則して、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策および教育や訓練などの具体的施策を推進しています。なお、不測の事態が発生した場合には「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

委員会を通して財務報告に係る内部統制の整備および運用の評価を行い必要に応じて是正を行っています。



社外取締役 田中 稔一

三井化学(株)取締役、常務取締役、代表取締役副社長、代表取締役社長を経て現在、同社相談役。平成27年6月より当社取締役。

社外取締役 徳久 徹

国際協力銀行ワシントン首席駐在員、開発金融研究所副所長、国際審査部長、米州地域外事審議役歴任後、平成28年11月までヌサ・テンガラ・マイニング(株)代表取締役副社長。平成25年6月より当社取締役。

## スピード感を持って、次のステージへ。 社外取締役 徳久 徹

三井造船は今年2017年に100周年を迎えます。変化の激しいこの時代において100年も存続する企業ということは、それだけでも社会に存在意義の認められた立派な企業と言えると思います。しかしながら、変化のスピードが益々速くなるこれからの時代においては、その動きにいかに対応していくことができるかが一層重要になっていきます。

そういう観点から、当社はまず2016年2月に「MES Group 2025 Vision」を策定して当社グループの10年後のありたい姿を公表し、2017年2月には、今後3年間の具体的な経営方針を示す2017年度中期経営計画を策定しました。その上で、この計画をスピード感を持って遂行するために、当社グループの経営体制を2018年4月から持株会社体制に変更することにつき、2017年6月の株主総会にて承認を得たところです。このような中長期的視野に立った経営計画を最終的に決定する

場である当社取締役会の改革については、特に2015年6月のコーポレートガバナンスコード施行とも相俟って加速され、執行役員制度の導入、取締役の人数の絞り込みと社外取締役の増員、取締役会規定の見直しによる監督機能の拡充など様々な改革が行われ、取締役会での議論もより全社的な観点、更には一般株主を含めた各ステークホルダーの立場を考慮するものになってきたと思います。当社グループは造船関係だけでなくインフラやエネルギーなどに関する事業も行っており、それらの技術・経験の蓄積はそれぞれ分野で業界トップクラスのものがあると思います。これまではいわゆる縦割り組織の中でもとするとシナジーを最大限に発揮できず、収益面でお互いに寄りかかり合っていた面もありましたが、今後は持株会社体制のもとでスピード感のある柔軟な経営を進め、益々社会に貢献する価値を提供する企業グループに成長してほしいと思います。

## 体制は整ってきました、大胆な行動を！ 社外取締役 田中 稔一

この2年間、執行役員制度の導入、人事・報酬諮問委員会の設置、コーポレートガバナンスコードの構築など大きな改革がなされ、責任と権限の明確化、経営の透明化などステークホルダーを意識した経営体制へと大きく変革したと思います。また「MES Group 2025 Vision」、「2017年中期経営計画」と当社の進むべき方向も明確になり、目標達成への持株会社の検討も開始されるなど、厳しい当業界の荒波を乗り切るための体制は整いつつあります。一方で、当社は100年の伝統ある歴史で培った技術と有能で勤勉な社員に恵まれてはいますが、事業提携や子会社管理など環境激変に対する更なる大胆さとスピード感が必要だと感じています。また、縦割り組織のため「全社一丸」の迫力に欠けるところもあり、今後の課題ではないかと思えます。

現在、世界政治の混迷は勿論、AI、IoTなどの第四次産業革命によってビジネス環境は文字通り激変しています。当社が成長を目指す「環境・エネルギー」、「海上物流・輸送」、「社会・産業インフラ」分野も例外ではありません。従来の経験則では到底対処できないビジネス環境の中、自信を持ってスピーディーで大胆に、「変革」へ挑戦することが唯一の生き残る道ではないでしょうか。中・長期目標に向けたM&Aや提携などの戦略を実行するための経営体制は整ってきました。これから真の正念場を迎えて、よりスピーディーで具体的な行動が求められています。社外取締役としても、様々なステークホルダーの視点で当社の「変革」に寄与したいと願っております。